

ア 参加を認める種目

- (ア) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (イ) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

イ 地域スポーツ団体等の要件

- (ア) 地域スポーツ団体等の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (イ) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等は、愛知県中小学校体育連盟が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (ウ) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに愛知県中小学校体育連盟に届けを提出すること。
- (エ) 1つの活動母体からの登録は1チームのみとする。

ウ 地域スポーツ団体等の構成員

- (ア) 所属中学生
 - 1) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。地域スポーツ団体等に所属する選手は、愛知県バドミントン協会が行う予選会に参加し、推薦を受ける成績をおさめた選手が愛知県中学校総合体育大会に参加できる。支部・支所大会に参加することはできない。（市町教育委員会が主導でつくった団体で、教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。）
 - 2) 登録している地域スポーツ団体等から出場するか所属校から出場するかは選択できない。地域スポーツ団体等に所属している選手は必ず登録団体から出場すること。（市町教育委員会が主導でつくった団体で、教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。）
 - 3) 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等から出場することは認めない。
 - 4) 原則、年度当初に登録した地域スポーツ団体等から年度途中の移籍変更はできない。
- (イ) 地域スポーツ団体等の構成員は、他の地域スポーツ団体等に重複して登録することはできない。
 - 1) 一大会（地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）として登録することはできない。
 - 2) 指導者は複数の地域スポーツ団体等に登録はできない。
- (ウ) 中学校の教職員が、地域スポーツ団体等の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。

エ 協会登録について

- (ア) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
- (イ) 協会登録の際の注意点
 - 1) 「団体登録申請書」において、
 - ・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける
 - ・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける
 - 2) 協会登録する際に、当該地域スポーツ団体等に登録できるのは中学生のみのため、当該地域スポーツ団体等の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体等において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。
 - 3) 指導者は、複数の地域スポーツ団体等において「団体登録申請書」上の登録をすることはできない。

オ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

(ア) 地域スポーツ団体等の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

(イ) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）

・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。

※1 この特例は、令和6年4月1日より施行する。 ※2 この特例は、今後も検討を続けていく。